

給食調理業務委託プロポーザルに係る公告

平成30年11月吉日

社会福法人春和会 特別養護老人ホーム 練馬さくらの杜アネックスの給食調理業務委託業者について、プロポーザル形式による選定を以下のとおり行いますので公告します。

社会福祉法人春和会
理事長 岡本和久

1. 委託内容及び名称・所在等

- (1) 名称 : 社会福祉法人 春和会 特別養護老人ホーム 練馬さくらの杜アネックス 給食調理業務委託
- (2) 仕様 : 「給食調理委託業務概要書」及び「給食調理委託業務要求仕様書」による
- (3) 場所 : 東京都練馬区土支田二丁目36番16号
- (4) 事業開始時期 : 平成31年4月1日(予定)

2. 選定方法とスケジュール

- (1) 提案方法 : 提案型プロポーザル形式(別紙:「給食調理委託業務概要書」及び「給食調理委託業務要求仕様書」参照)

(2) スケジュール

- | | |
|---------------|--------------------------|
| ①募集開始 | 平成30年11月20日(火) |
| ②応募意志表明書の受付期限 | 平成30年11月27日(火) 締切 |
| ③質疑応答 | 平成30年11月20日(火)～11月30日(金) |
| ④応募書類期限 | 平成30年11月28日(水) 締切 |
| ⑤選考結果発表 | 平成30年12月7日(金) |

3. 参加申込資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがされている者(同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。)又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがされている者(同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこ

と。

- (3) 本件の公告日から選定までの期間に、東京都の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (4) 過去5年間に於いて給食調理業務受託の実績を有すること。
- (5) 東京都内に会社の本店、支店、営業所又はこれに類する事業拠点を有する者で、本業務の実施について、法人の要求に応じて即時に来訪し、対応できる体制を整えていること。
- (6) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族（6親等以内の血族、配偶者又は3親等以内の姻族）が役員に就いている業者など、当法人と特別の利害関係を有する業者でない者。

4. 資料の配布等

配布資料：「給食調理委託業務概要書」及び「給食調理委託業務要求仕様書」並びに「企画提案書（法人指定）」

資料配布方法：社会福祉法人春和会のホームページに掲載

※企画提案参加届を提出した業者に対し、別途「施設平面図」及び「厨房設備図面」を配布

5. 選考方法

選考は、委託契約料の他、提案の内容、実績、評判等を加味して決定するものとします。選考結果の内容については公表しません。また、結果については、決定した業者にのみ連絡、ホームページで公表いたします。提出された提案書をはじめとする各種書類については、返還いたしません。

6. 契約書の作成

決定した業者は、直ちに契約書を作成し契約を締結して下さい。印紙添付が必要なものについては、法の定めのとおり印紙を添付してください。

7. 提案に当たっての注意事項

以下の各項目に該当する企画提案は無効とします。

- ①提案に参加する資格のない者がした提案
- ②所定の日時及び場所に提出しない者の提案
- ③決定後に辞退を申し出て、その申し出が受理された者がした提案
- ④不正行為により提案を行ったと認められる提案
- ⑤その他公告に示す事項に反した者がした提案
- ⑥参加届提出後、提案を辞退するときは、辞退届により申し出ること

8. 支払条件

管理費及び諸経費等の支払いについて、月末締め翌々月末払いとします。

9. 提出・問い合わせ先

社会福祉法人春和会 特別養護老人ホーム 練馬さくらの杜アネックス開設準備室

担当 : 小林

住所 : 〒133-0061 東京都江戸川区篠崎町2-7-1 イーストハイム篠崎2階

電話 : 03-5666-1334 FAX : 03-3676-6951

直通 : 070-3835-3705

e-mail : tkobayashi@towakai.com

※電話連絡は、土日祝を除く、10:00~17:00 の間とします。